

平成28年 第4回稲城市議会定例会での一般質問と答弁

○ 18番（大久保もりひさ君） 通告に従いまして、大項目6問、一般質問をいたします。

項目番号1、熊本地震に学ぶ防災対策・防災計画の見直しについて伺います。熊本地震では、学校の体育館などの施設が地域の避難所として大きな役割を果たしたようではありますが、新たな課題についても浮き彫りになったとのことでありました。

(1)、熊本地震に学ぶ防災対策・防災計画の見直しについて、市の見解を伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） 熊本地震を踏まえた防災対策・防災計画の見直しにつきましては、防災対策として、防災拠点となる市庁舎等が倒壊や損壊を受けた場合、市が行う一般業務や被災者向けの罹災証明発行業務を初めとした復旧・復興業務に支障を来すため、被害を受けたときの業務継続計画について、見直しを進めております。

なお、地域防災計画につきましては、業務継続計画との整合のため、一部見直す必要があると考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 見直しを進めておられるということですが、市民への公表までの手順とスケジュールについて伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） 業務継続計画の見直しにつきましては、庁議や議会への報告を経て、平成29年度中の改定を目指し、庁内検討会に着手したところがございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） (2)、防災対策としての自治体タイムラインの活用について伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） 自治体タイムラインとは、国が防災行動計画として現在、策定・活用方針を検討しており、災害の発生を前提に、自治体や防災関係機関の各部署が連携して、災害時に発生する状況をあらかじめ予測し、共有した上で、いつ誰が何をするかに着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画と認識しております。

本市においては、地域防災計画の見直しに際し、稲城市防災会議において防災関係機関や地域の代表者から御意見をいただき、非常時優先業務として、あらかじめ防災対策業務を整理して、いつ誰が何をするかについて計画を策定しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 自治体タイムラインは、風水害対策への活用がよく知られておりますが、熊本地震を経験したことにより、地震による発災時から復旧・復興までの期間を対象とした自治体タイムラインを作成して、多くの市民に周知することが重要であると考えます。本市では、地震による発災時から避難時期までの自治

体タイムラインを作成し、自主防災組織に周知するところまでは行われているようですが、他の自治体や国などとの連携も含めた発災時から避難生活、そして生活再建までの期間を対象とした自治体タイムラインを作成して、広く市民に周知することにより、市民の不安を少しでも払拭するように取り組むべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ **消防本部消防長（小泉昭彦君）** 他の自治体や国などと連携した復旧・復興までのいわゆる防災行動計画につきましては、他の自治体においても策定されていない現状であることから、連携につきましては、他の自治体等の動向を踏まえ、調査・研究してまいります。

○ **18番（大久保もりひさ君）** (3)、10月1日に開催された稲城第一中学校の防災訓練についてでございます。①、防災訓練の参加者と内容について伺います。

○ **消防本部消防長（小泉昭彦君）** 防災訓練の参加者につきましては、第一中学校全校生徒や保護者、そして東長沼自主防災組織の皆様で、参加人員が419人ございました。内容につきましては、保護者や東長沼自主防災組織の皆様が訓練指導に当たり、1年生は避難所設営訓練や災害時生活用水井戸の使用方法の確認、2年生はAEDの取り扱いや応急手当法、応急担架の作成と搬送訓練、3年生は、非常食の作成や可搬ポンプによる放水訓練などの実動的な訓練を行いました。また、自主防災組織の方から、中学生が地域の防災活動へ参加することの重要性に関する講話を実施されました。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 私は、日常的に第一中学校にかかわっております地域住民の一人として参観させていただきました。多くの保護者の皆様が我が子のために一生懸命に尽くしてくださっている姿に感動いたしました。そして、稲城市消防本部の大変多くの職員の皆様が非常に丁寧に教えてくださっている姿が印象的でした。例えば、AEDの講習でございますが、非常に短い時間の中で、救護の仕方とか、気道確保から、そこにあるものを使っての担架とか、さまざま、本当に短い時間の中でグループに分かれてきめ細かく教えていらっしゃって、いざというときに役に立つような実践的な教え方をされていたということを見せていただきました。ありがとうございました。

また、稲城第一中学校の教職員の方々も、保護者の方と一緒に、一生懸命にお手伝いをしてくださっておりました。ただ、教職員の方については、実際に災害が起こったときには、結果として、避難所開設の際に地域住民とともに働いていただくということになると思うのです。そういうことを考えますと、そういうことを想定した上で、教職員の皆様の役割を明確にさせていただいて、こういう訓練に参加していただきたかったと思います。教育委員会の御所見を伺います。

○ **教育指導担当部長（杉本真紀子君）** 災害発生後の教職員の役割といたしましては、児童・生徒の安全管理及び保護者への確実な引き渡し、また学校施設の安全点検が最優先の業務であると考え、現在、保護者への引き渡し訓練など、教職員の役割を明確にした訓練を行っております。避難所開設の際の役割につきましては、児童・生徒の安全管理などの役割を確実に果たした上で、状況に応じて、地域団体や自主防災組織と連携しながら取り組むものであると考えております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** ②、全ての中学校における中学生と保護者、地域住民などが参加する防災訓練の開催について、市の見解を伺います。

○ **消防本部消防長（小泉昭彦君）** 全ての中学校における中学生と保護者、地域住民などが参加する防災訓練の開催につきましては、今回実施した第一中学校では、保護者の皆様が今までにいろいろな訓練を重ねて、東長沼自主防災組織の協力により実施したもので、全ての中学校での実施は困難であると考えております。市としては、まず地域防災訓練への中学生への参加を推進してまいりたいと考えております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 全ての中学校での開催はなかなか難しいというお話でしたが、今最後に言われたように、地域防災訓練への中学生の参加をこれからも推進していただきたいと思えます。そのためにも、ふだんの中学校における防災教育のさらなる向上が大切であると考えます。今後は、中学校の教職員が発災時から避難所の開設までの訓練を重ねていただいた上で、学校公開の際に保護者や地域住民も参加しての防災訓練などを計画するべきであると考えます。

また、①の御答弁では、10月1日の防災訓練の際に、自主防災組織の方から、中学生が地域防災活動に参加する重要性を話してくださったということでした。私も現場でその様子を見せていただきました。御協力いただきました自主防災組織の方々に厚く御礼を申し上げます。

しかしながら、本来は、担任教師等が防災教育の視点から、中学生が防災活動に参加する重要性について話をしていただいた上で、地域防災訓練等に生徒とともに教職員が積極的に参加するべきであると考えます。教育委員会の御所見を伺います。

○ **教育指導担当部長（杉本真紀子君）** まず、学校公開の際の防災訓練の実施ということにつきましては、これまでも実施してまいりました土曜授業の際の防災学習や防災訓練の事例を参考に、学習指導要領や学校の教育課程、また各学校の実態に沿い、引き続き取り組んでまいりますが、保護者や地域の方々と連携した地域防災訓練の実施につきましては、各地区の状況にもよりますことから、全ての中学校において一律に実施するという事は困難であると考えております。

次に、地域防災訓練に生徒が参加する際に、事前に学級担任の教員などが指導すべきということにつきましては、現在日常的に行っております防災学習を踏まえ取り組んでまいりたいと考えております。

なお、地域防災訓練への教員の参加につきましては、教員が積極的に参加すること

は大変意義のあることと認識しておりますので、土・日の部活動指導など、ほかの業務や活動との調整を図りながら、引き続き可能な範囲で参加をふやすよう促してまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） ③、みずからの命はみずからが守るという自助意識のさらなる向上と、地域防災活動の担い手を育成していくために、中学生全員にヘルメットを配布することについて、市の見解を伺います。

○ 消防本部消防長（小泉昭彦君） 災害時の活動によりみずからの体を守ることは大切で、ヘルメットにつきましては、防護品として有効であると考えております。しかしながら、中学生全員へ配布することにつきましては、多額の経費もかかり、ヘルメットの管理や衛生面から、現時点では困難であると考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 以前の一般質問でも申し上げましたが、私は、実際に全ての中学生にヘルメットを配布されたということで、調布市を視察させていただきました。確かに、あの狭い教室の中でどこにヘルメットを置いておくかということで、椅子の下に置いているということで、衛生面云々とあったと思います。実は、私個人の考え方としては、単価が安くなればの話なのですが、折り畳みのヘルメットを使うのが最終的にはいいと思っています。それを机の横にひっかけておけばすぐ使えるしということで、強度的にも問題はないのは今も実験がされているようですが、単価が普通のヘルメットよりもはるかに高いものですから、学校での配布というのはなかなか難しいようで、そういうものを購入する際には保護者の負担も必要なのかと個人的には考えております。これからああいうものが安くなっていって、どんどん一般家庭でも使われるようになってくれば単価も下がっていって、対象になるのかということで期待している状況であります。

次の質問に移ります。項目番号2、放課後子ども総合プランと小学校の連携強化について伺います。放課後子ども総合プランとは、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、厚生労働省所管の学童クラブと文部科学省所管の放課後子ども教室を一体的あるいは連携して実施するという総合的な放課後対策事業のことです。

(1)、放課後子ども教室の連絡会議の出席メンバーと実施状況について伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 放課後子ども教室の連絡会議は、現場担当者と生涯学習課担当者が、全体の運営内容の検討、情報共有、連絡調整、研修の場として実施している会議でございます。出席者といたしましては、各小学校放課後子ども教室担当の専務的非常勤職員12人、エリア担当の専務的非常勤職員3人、生涯学習課担当者3人及び生涯学習課長の計19人がメンバーでございます。なお、実施状況につきましては、4月・8月を除く月1回開催で、11月までに6回実施しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 効果と今後の取り組みなどについて伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 定例的に連絡会議を行うことで、それぞれの教室ではなかなか解決できなかった子供たちへの対応や心配事など、各校の担当者からの助言を参考にすることで、解消につなげることができました。また、運営内容についても、統一を図ることができたことが効果であると考えております。今後も、情報共有するだけでなく、各校担当者の連帯感を高める、あるいは運営状況などの情報管理をしながら、統一的に、よいことはすぐできるような体制を整えていきたいと思っておりますので、これは当然引き続き実施してまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） (2)、今年度、放課後子ども教室に稲城市放課後子ども教室運営委員会を設置されましたが、実施状況と協議内容について伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 稲城市放課後子ども教室運営委員会につきましては、今年度より設置し、7月1日に第1回の会議を開催しております。会議の実施内容でございますが、放課後子ども教室の一日の流れや各校の活動場所などの概要、参加状況等の現状について情報共有し、土曜日の運営や緊急時の対応など、さまざまな課題について、委員それぞれの立場から意見をいただいております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 効果と今後の取り組みなどについて伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 地域で活動する委員に出席していただくことで、地域の方々の放課後子ども教室への理解が深まるということ、また市民や保護者の立場に立った意見や助言が運営への気づきなどにつながると考えております。今後も引き続き、地域とのつなぎ役としてお願いいたしまして、連携を図ってまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） (3)、稲城市放課後子ども教室運営委員会には学校長が出席されていますが、その状況と効果について伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 稲城市放課後子ども教室運営委員会には、小学校長会から推薦された校長に出席していただいております。出席の校長から、学校の施設状況や見解等について発言していただくことで、放課後子ども教室の運営を進める上で必要な連携や情報共有が図られていると認識しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 出席された校長が運営委員会で得られた放課後子ども教室に関する情報をほかの校長や全ての小学校の教職員の皆様にどのように提供されたのか、伺います。

○ **教育指導担当部長（杉本真紀子君）** 情報提供の方法につきましては、小学校の全ての校長が出席する連絡会などにおいて、稲城市放課後子ども教室運営委員会委員を務めている校長からほかの校長に情報提供を行い、その後、各校の校長から教員へ必要な情報提供が行われております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** (4)、学童クラブ部会の出席メンバーと実施状況について伺います。

○ **子ども福祉担当部長（芦沢政美君）** 学童クラブ担当職員による内部調整会議である学童クラブ部会につきましては、各公設公営学童クラブを統括する児童館・学童クラブ担当係長3人、各学童クラブを担当する職員21人、児童青少年課の職員4人がメンバーとなっております。また、実施状況といたしましては、毎月1回の開催としております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** その協議内容と効果、そして今後の取り組みなどについて伺います。

○ **子ども福祉担当部長（芦沢政美君）** 学童クラブ部会の内容につきましては、日々の育成内容やアレルギー対応、災害時の対応などについての情報交換や、指導計画、研修計画、災害時対応、予算作成などについて協議しており、各公設公営学童クラブの職員全員で協議することにより、お互いに情報の共有が図られ、職員のスキルアップにつながっております。今後につきましても、学童クラブ部会を開催し、情報の共有や職員のスキルアップに努めてまいりたいと考えております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** (5)、公営学童クラブと民営学童クラブ間の情報共有や連携が必要であると考えます。現状と今後の取り組みについて伺います。

○ **子ども福祉担当部長（芦沢政美君）** 現在、公設公営学童クラブと公設民営及び民設民営学童クラブ間の情報共有や連携につきましては、本年8月から導入いたしました子ども施設緊急時ネットワークにおいて、防犯、災害等の連絡体制を密にし、施設間の連携強化と情報の共有化を図っているところでございます。また、学童クラブ部会が主催する職員研修などにつきましても、市から民間事業者へ参加案内などの情報提供を行っております。今後も引き続き、連携強化を図ってまいりたいと考えております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 連携強化を図られるということでございますので、よろしくお願いいたします。

再質問をさせていただきますが、学童クラブ部会が主催する職員研修への民営学童クラブの職員の参加状況を伺います。また、8月に導入されたPHSを活用した子ども施設緊急時ネットワークにより、施設間の連携強化と情報の共有化を図られている

ということでございますが、全ての学童クラブの民営化が決定していることから、順次民営学童クラブに移行する中で、スムーズな民営化を図るためにも、公営、民営の全ての学童クラブの現場の代表者が集まって、情報交換や事業運営などに関する協議と学童クラブ間の連携を図る機会を定期的に設けるべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ **子ども福祉担当部長（芦沢政美君）** 公設民営及び民設民営学童クラブ職員の平成27年度の学童クラブ部会主催の職員研修への参加状況につきましては、10名の職員の方の参加がございました。また、御質問の全ての学童クラブ間の連携につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** たしか、今、学童クラブが15カ所あって、第二小学校の学童クラブが民営化されると、7カ所が民営化されて、8カ所が公営ということになると思うのです。順次民営化が進んできているわけですので、最終的に全部民営化されることをにらんでいただいて、それまでどのように連携を図っていくかということと、実際に市の学童クラブの職員がいなくなった中で、学童クラブに対してどのようにチェックしていくかとか、そのような行政側のチェックの仕方というのですか、管理の仕方というのでしょうか、そういうことも見据えて、これからしっかりと連携を図っていただきたいと思います。

(6)、稲城市子ども・子育て支援事業計画には、学童クラブについては、「学校施設の余裕教室の活用や放課後子ども教室との連携について計画的な整備等を進めます」と記されております。現状と今後の取り組みについて伺います。

○ **子ども福祉担当部長（芦沢政美君）** 現在、学童クラブと放課後子ども教室との連携につきましては、学童クラブ支援員と小学校ごとに配置されている放課後子ども教室の担当コーディネーターが、校庭などの活動場所の調整を行っております。また、今後の取り組みにつきましては、放課後子ども総合プランの実施に向け、放課後子ども教室と連携して検討してまいりたいと考えております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 今後は、学童クラブと放課後子ども教室が連携して、放課後子ども総合プランの実施に向けて検討されるということでございますので、よろしくお願いたします。

そして、放課後子ども総合プランが、各小学校の教職員との連携・協力等により、子供たちの健やかな成長と事業のさらなる発展につながることを期待するところがあります。今後、学童クラブと放課後子ども教室が連携することにより、放課後の事業やイベントが開催される際には、多くの教職員に積極的に参加していただきたいと思います。今後の放課後子ども総合プランに各小学校の教職員が連携・協力等を行うことについて、教育委員会の見解を求めます。

○ **教育指導担当部長（杉本真紀子君）** 学校と学童クラブ、放課後子ども教室とが連携・協力することは大切なことであると認識しております。現在も、学校と学童クラブ及び放課後子ども教室との間では、児童の状況に応じて必要な情報共有を行うことを基本とした連携・協力を行っておりますが、引き続き適切な連携や協力を図ってまいります。また、今後、御指摘のような事業などが開催されるということがありましたら、多忙化が指摘されている教員の本来職務に支障のないような参加を呼びかけてまいりたいと考えております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 項目番号3、来年度開設する小学校の特別支援教室について伺います。

平成19年第2回定例会の一般質問で提案して以来、6回も一般質問を行い、必要性を訴えてきた発達障害児を対象とした学校内における通級制度が、特別支援教室として、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に位置づけられたことにより、平成29年度に本市の全ての小学校に開設されることを評価するものであります。

私は、平成26年2月に目黒区立中目黒小学校の東京都特別支援教室モデル事業を視察しました。また、狛江市におけるモデル事業の様子を公明党の市議を通じて調査いたしました。その過程でさまざまな課題を知るところとなりましたので、これまでの一般質問の中で繰り返し指摘させていただきました。私が学校内における通級制度を提案してから10年近くの時を要したことにつきましてはさまざまな思いがよぎりますが、いよいよスタートするに当たり、本年の第2回定例会における特別支援教室に関する私の一般質問への答弁を踏まえて質問させていただきますが、そのときのお約束どおりに、広く市民に対して特別支援教室についての周知を図ることを目的として、10月15日号の「ひろば」に「稲城市における特別支援教室の導入について」と題して、わかりやすく図解入りで広報されたことを評価するものであります。

それでは、質問を行います。(1)、各小学校の開設準備状況を伺います。

○ **教育部長（伊藤徹男君）** 初めに、施設整備といたしまして、これまで4校で間仕切りなどの改修を実施しております。これにより、改修を必要としない学校を含む11校の開設の準備が整っております。なお、未整備の1校につきましては、現在調整を行っているところでございます。

次に、指導に必要な備品等物品につきましては、若葉台小学校での試行を参考にしながら整備を進めているところでございます。

また、教育委員会の関係者で構成する稲城市特別支援教室設置検討委員会を設置し、これまで12回開催し、開設に向けた検討を行っております。

なお、保護者向け説明会を7月16日に行っております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 稲城市特別支援教室設置検討委員会のメンバーとして、委員会で検討された内容がどのように特別支援教室の開設準備につながっているのか、伺います。

また、開設準備が整い、対象児童と家族、教職員等の関係者に周知されるまでの手

順とスケジュールを伺います。

そして、施設整備により、今年度までと来年度からで該当教室との使用目的が変更される小学校においては、全ての保護者に対して、その理由とともに周知するべきであると考えます。御所見を伺います。

○ **教育部長（伊藤徹男君）** 初めに、稲城市特別支援教室設置検討委員会につきましては、向陽台小学校校長・長峰小学校校長・若葉台小学校校長の3人の委員で構成し、教育総務課・学務課・指導課の3課で委員会の対応を行っております。

次に、稲城市特別支援教室設置検討委員会では、巡回指導体制のグループ編成及び対象児童を把握するための入室に当たってのアンケート、巡回指導の手引きなどについて検討してまいりましたが、これにより円滑な導入が図られるものと認識しております。

また、対象児童の保護者につきましては、入室への意思確認などの手続を経て、準備が整い次第、周知を行うこととしております。なお、教職員に対しましては、既に研修会等を行っております。保護者に対する特別支援教室設置に伴う情報提供につきましては、今後、その都度行ってまいりたいと考えております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** (2)、若葉台小学校において特別支援教室の試行を実施していると聞いておりますが、現状を伺います。

○ **教育指導担当部長（杉本真紀子君）** 教育委員会では、平成29年度からの巡回指導の円滑な実施ができるよう、平成28年9月から若葉台小学校において特別支援教室の試行的な実施を行っております。具体的には、週に1日、向陽台小学校の通級指導教員が若葉台小学校を巡回し、在籍校における指導を希望する3人の児童を対象に指導を行っております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 試行により明らかとなった成果について伺います。また、その成果を来年度開設する特別支援教室事業にどのように反映されるのかについても伺います。

○ **教育指導担当部長（杉本真紀子君）** 若葉台小学校における試行的な実施の成果といたしましては、児童の在籍校の教員と巡回指導教員との連携、対象児童への在籍学級と特別支援教室の双方における指導の実施、また巡回指導教員の巡回校における指導を実際に行うなどのことにより、平成29年度からの特別支援教室導入のシミュレーションを描くことができたことを認識しております。この成果を今後、指導方法や教職員間の連携など、主にソフト面における準備に反映させていくとともに、ほかの全小学校にも還元し、教育委員会及び各学校における実施前の準備に生かしてまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） （3）、全ての教職員に対する特別支援教育の研修状況を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 全ての教職員に対する研修の実施状況といたしましては、さきにお答えいたしましたとおり、平成28年5月に稲城市立小中学校の全教員を対象とした特別支援教室導入に向けた研修を実施いたしました。また、月に1回、稲城市教育センターにおいて実施しております研修会につきまして、受講した教員が所属校において研修内容の還元を行っております。そのほか、平成27年度から平成28年度にかけ、全小中学校の校長及び副校長が東京都教育委員会主催による研修を受講しましたが、その研修内容を踏まえ、各学校において特別支援教室導入に向けた必要な事項について指導するなど、各学校において研修を実施しております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 教職員の研修については、発達障害そのものについて学ぶことだけでなく、発達障害児や保護者への話し方や対応、在籍学級担任と巡回指導教員との連携などについて、具体的に現場で学ぶことが重要であると考えますので、向陽台小学校の通級指導教員を交えた各小学校におけるロールプレイング研修が不可欠であると考えます。教育センターや稲城市発達支援センター「レスポ一いなぎ」の職員の方々にも加わっていただいたほうがよいのかもしれませんが、そして、何よりも来年度の特別支援教室の開設直後における教員の丁寧な対応が一番重要であると考えますので、教育環境の変化に不安を感じている児童や保護者に対する接し方を間違わないように、全ての教員に対し徹底した研修を行っていただきたいと思っております。そこで、各小学校における研修のさらなる拡充について、市の見解を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 平成28年度に教育センターが実施しております特別支援教室導入に向けた教員対象研修会におきましては、既に発達障害がある児童の保護者対応、また子供たちの理解と具体的な指導方法などをテーマとした、具体的な対応や指導の方法についての研修を実施しております。今後、これらの成果を踏まえ、教員がさらに実践的な技術の習得ができるよう、指導の実際に即した研修内容の充実を図ってまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） （4）、来年度の開設手順を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 現在、指導対象となる児童の決定に向け、指導を希望する児童一人一人の状態などを確認しております。今後、指導対象児童が決定し、その児童数に応じて巡回指導教員の配置人数が決まり、拠点校へ配置されます。その後、平成29年度当初に、まず指導対象児童について個別指導計画を作成するとともに、保護者と十分な相談を行い、指導内容及び指導時数などを決定し、特別支援教室における指導を開始することとなります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 10月15日号の「ひろば」の「稲城市における特別支援教室の導入について」には、「巡回指導教員が拠点校から各小学校に出向き、在籍学級担任との相談の上、児童の障害の状態に応じた指導を実施します」と記載されておりますが、障害の状態によっては、ほかの児童とは別の場所で指導する必要が生じることや、児童間の相性がよくないときに、別室を用意したり、指導日を変えたりする必要が生じることなど、開設後の緊急時の対応について御所見を伺いたいと思います。

そして、特別支援教室がスタートした後、突然、参加する児童がふえたときの具体的な対応についても伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 特別支援教室での指導は、児童一人一人の状態に応じた最も適切な指導を行えるよう、原則、児童は個別に指導することとなります。その上で、必要に応じ、指導環境や指導体制につきましても、可能な範囲で配慮してまいります。

次に、特別支援教室導入後の対象児童増加の場合につきましては、まずは特別支援教室での指導が必要な児童には、年度当初から入室していただきますよう、導入前から児童一人一人の状況把握を行うとともに、保護者の方に御理解いただくよう努めております。しかしながら、今後、年度途中で新たに特別支援教室の指導を希望されたり、あるいは必要と判断されるなどして対象児童がふえた場合、東京都からの教員配置の制度上、教員の増員は不可能ではありますが、一人一人の児童の力を確実に伸ばせるよう、指導方法の工夫や在籍校の教職員の組織的な対応を充実してまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 現在、小学校で特別支援学級がある3つの学校においては、特別支援教育に関する情報が普通学級の保護者の方々にも結構入っているようなのですが、今、特別支援学級がない小学校の方は、どういうことが行われるのかというのがなかなか想像がつかないという声を聞いておりますので、どうも様子見の方もいらっしゃるよう伺っております。そういう学校においては、年度当初にはこの参加を希望されなくて、どうも「評判がよいので、うちの子もどうでしょう」ということがどんどん出てくるような気がするのです。ですから今のような質問をさせてもらったのですけれども、本当に10名で1学級です。恐らくどの学校もその規模でスタートすると思いますので、10名を超えたときにどうするのかとか、いろいろ心配し出したら切りがないのですけれども、基本的には希望された方が全て受け入れられるような形が望ましいと思っております。ただ、現場では大変なことになるかもしれませんので、そういうことも想定していただいて、今のうちから準備を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(5)、対象児童や家族への説明の現状を伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） まず、平成28年3月に、教育委員会は向陽台小学校通級指導学級への通級児童の保護者を対象とした説明会を実施いたしました。その後、現在通級指導学級へ通っている児童に対し、現在の通級指導学級設置校

である向陽台小学校の通級指導教員から特別支援教室導入について説明するとともに、保護者からも伝えていただいております。次に、教育委員会は、平成28年6月に稲城市立小学校の全保護者を対象に、平成29年度の特別支援教室における指導について、御希望の意向を伺うアンケート依頼とともに、特別支援教室導入に向けた説明のプリントを配布いたしました。続いて、平成28年7月には、稲城市立小学校の全保護者を対象とした説明会を開催いたしました。その後、平成28年9月には、稲城市立小学校の全保護者を対象に、再度、平成29年度の特別支援教室における指導について、御希望の意向を伺うアンケート依頼とともに、特別支援教室導入に向けた説明のプリントを配布いたしました。

○ 18番（大久保もりひさ君） 市から保護者への今後の対応について伺います。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 今後、平成28年度内には、特別支援教育相談室が中心となり、特別支援教室における指導を希望している児童及び保護者に対し、入室決定についての結果を文書によりお知らせし、同意をいただくこととなります。さらに、指導対象となった児童及び保護者の方からの個別の御質問などにも対応いたします。また、各学校における新入生保護者説明会及び年度末の保護者会や学校だよりなどにおきましても、平成29年度からの特別支援教室導入について御理解を一層深めていただけますよう、改めて全保護者に説明、御案内をいたします。

午前10時45分

○ 18番（大久保もりひさ君） 項目番号4、小中学校における特別支援学級の増設について伺います。

現在、市内の公立小中学校における特別支援学級は、稲城第三小学校、平尾小学校、長峰小学校、稲城第一中学校、稲城第五中学校の5校ですが、ほかの小中学校にも特別支援学級を設置するべきであると考えます。

(1)、特別支援学級の学級編制と教員の適正配置について伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 特別支援学級の学級編制につきましては、入級判定手続が終了し、入級が確実に見込まれる4月1日時点の児童・生徒数に基づいて編制し、1学級の児童・生徒数の標準は8人以下としております。教員の配置につきましては、学級数プラス1人となっておりますが、児童・生徒数が2人以下の場合、教員は1人となります。また、中学校につきましては、4学級規模以上の場合、学級数プラス2人の配置となります。

○ 18番（大久保もりひさ君） (2)、稲城第三小学校の特別支援学級の児童数と教員数について伺います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 平成28年11月1日現在、稲城第三小学校の特別支援学級の児童数は25人でございます。配置教員数は4人でございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） 先ほどの(1)の御答弁から考えますと、25人は4学級となりますので、配置教員数は5人でなければ適正配置と言えないのではないのでしょうか。

先日、私は稲城第三小学校の学校公開で4組の授業を見せていただきましたが、実際に授業の中で、一つの教室をつい立てで区切って、児童を2グループに分けて、1人の教員が一生懸命両方に配慮しながら授業をやっているのじゃないんです。授業参観ですらそうだとすることは、通常授業もそうなっているのだろうと推測したのですけれども、きちんと5人の教員の方が配置されていれば、グループごとにそういう授業ができたと思うのです。なぜこのような教員配置となっているのかについて伺いたいということと、もう一つは、早急に対策をしないといけないと思いますので、今後の対応についても伺いたいと思います。

○ 教育部長（伊藤徹男君） 稲城第三小学校の特別支援学級の児童数は、平成28年4月1日時点では23人でしたので、学級数は3学級、配置教員数は4人でございました。平成28年9月に特別支援学級在籍者数が25人となりましたが、教員につきましては、年度途中で児童がふえても増員されることがありませんので、4人のままとなっております。今後につきましては、引き続き4人の教員配置となりますが、現在配置されております専務的非常勤職員1人と特別支援学級介助員4人を活用いたしまして、適切な指導の実施を図ってまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 今、教育部長のほうから御答弁いただいて、当然、教員配置については学務課の担当になりますので、部長のほうからお答えいただいたのですが、実際には私も都議会議員を通じて東京都教育委員会の考え方も聞いてみたのですけれども、途中では教員配置はできないという返事だったのです。そうすると、では東京都のほうで教員配置ができないということであれば、稲城市のほうで何かできるかということになると思うのです。稲城市のほうでは、専務的非常勤職員とか介助員を今配置されているわけですけれども、臨時職員も含めて、稲城市の判断でできることは杉本部長の担当になりますし、たしか予算も持っていらっしゃると思うのですけれども、稲城第三小学校の児童の適切な教育環境の整備ということを考えますと、教員が東京都から配置されないのであれば、稲城市のほうで何とか増員していただいて、少しでも子供たちがよりよい教育を受けられるような配慮をするように、ぜひ英断をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○ 教育指導担当部長（杉本真紀子君） 稲城第三小学校特別支援学級の指導体制につきましては、現在、本市の特別支援学級設置校の中で本校1校のみに専務的非常勤職員を配置いたしまして、児童数の増加などにも対応できるよう体制をとっているところですが、引き続き実態に留意し、必要な対応をしてまいりたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 期待しておりますので、よろしくお願いいたします。
(3)、各小中学校の特別支援学級における児童・生徒数の現状と増減傾向について

伺います。

○ **教育部長（伊藤徹男君）** 平成28年11月1日現在、特別支援学級に在籍する児童・生徒数は、稲城第三小学校が25人、長峰小学校が8人、平尾小学校が11人、稲城第一中学校が21人、稲城第五中学校が6人でございます。これまでの増減傾向につきましては、稲城第三小学校、長峰小学校、稲城第一中学校及び稲城第五中学校は増加傾向となっております。平尾小学校は減少傾向となっております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 平尾小学校以外は増加傾向ということで、実際にその前の質問のときにも、稲城第三小学校が年度途中で2名ふえていると。今の御答弁では、長峰小学校は8人ということは、1学級いっぱいです。8人定員ですから、ほかに希望されたらどうするのか。あそこのスペースから考えると、もう教室はふやせないで、お願いするとしたら、平尾小学校に行ってくださいといった形になるのかと勝手に類推するのですけれども、そのようなことで、今どんどん稲城では小学生数も中学生数もふえてきている状況の中で、これからもふえてくると思うのです。当然、児童・生徒数がふえてくれば、特別支援学級の児童・生徒もふえてくるものですから、この年度途中でもすごく心配だと。まだこれから4カ月ありますので、この中の対応についても心配するところですが、来年度に向けても、ふえるものだというのを前提としていろいろな対応をしていただきたいと思えます。

(4)、特別支援学級に通う児童・生徒が居住しておられる普通学級の通学区域別の人数について伺います。

○ **教育部長（伊藤徹男君）** 平成28年11月1日現在、特別支援学級に通う児童・生徒の通学区域別の人数は、稲城第三小学校区が3人、稲城第四小学校区が10人、稲城第六小学校区が3人、稲城第七小学校区が3人、向陽台小学校区が6人、城山小学校区が2人、長峰小学校区が5人、若葉台小学校区が2人、平尾小学校区が10人、稲城第一中学校区が7人、稲城第二中学校区が3人、稲城第三中学校区が8人、稲城第四中学校区が1人、稲城第五中学校区が4人、稲城第六中学校区が4人でございます。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 今の御答弁でも、平尾小学校区以外は、現在、特別支援学級を配置されていない小中学校区に非常にたくさん児童・生徒が居住されているということが明らかになりました。つまり、学校区を超えて通学されている児童数が非常に多いという実態が明らかになったわけでございます。

(5)、特別支援学級を設置する小中学校をふやすべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ **教育部長（伊藤徹男君）** 特別支援学級の増設につきましては、対象児童・生徒の増加が見込まれることから、今後、適切に特別支援学級の設置を検討してまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 前向きな御答弁をいただきました。平成19年第2回定例会以来、特別支援学級の設置校の増設の必要性を繰り返し訴えてまいりました。その結果、長峰小学校と稲城第五中学校に特別支援学級が増設され、3校から5校にふえたわけですが、まだまだ増設しなければならないと考えております。

そこで、本市と比較するために、最近特別支援学級を設置する小中学校を増設された自治体の例を申し上げます。2年前の2014年度に特別支援学級を設置する小学校を2校、中学校を2校増設された神奈川県茅ヶ崎市の例でございます。確かに、人口は稲城市の3倍、面積は約2倍でございますが、公立小学校は、稲城市が12校に対して茅ヶ崎市は19校、そして公立中学校は、稲城市が6校に対して茅ヶ崎市は13校なのです。公立小中学校は合計で32校ということで、2倍弱あるのですけれども、2年前に4校を増設された結果、特別支援学級を設置する小学校は9校、中学校は7校ということで、ちょうど半分の16校に特別支援学級を設置されたのです。もともとここでは教育委員会の目標として、特別支援学級を設置する学校を半分にまでしましよということを決めて、教育委員会で協議してこられて、やっと2014年度に目標を達成したということがホームページに書かれているのです。そうすることによって児童・生徒も通いやすくなったと。では児童・生徒は何キロぐらい先から通ってくるかといったことをいろいろ計算してやられているようですけれども、保護者が引率しないでも通える範囲ということを中心に置いて検討して、目標を半数にまで持っていこうということで、ではどこの学校に配置するかということをすごく考えて決められたようでした。

稲城市も、今5校に特別支援学級があるわけですがけれども、あと4校ふやせば9校ということで、ちょうど半分になります。これも単純に、ただ半分を目標にしてほしいというよりも、今申し上げた茅ヶ崎市のように、実際に通ってくる子供たちの通学路、今はたしか小学校で一番遠くから通っている子供がいるのは稲城第三小学校ですが、そのようなことを全部精査していただいて、子供たちが通える範囲、少なくとも小学生が保護者の引率がなくて通える範囲にしっかりと特別支援学級を配置していくといった考え方の協議をしていただきたいと思います。そういう協議が教育委員会でされたという報告をまだ聞いておりませんので、ぜひそういうことをやっていただきたい。

先ほどの特別支援教室のときには、稲城市特別支援教室設置検討委員会というものを立ち上げられて、そのときには、今回試行された若葉台小学校の校長先生、あと2校は既に特別支援学級が配置されている学校で、若葉台小学校の校長先生はこの間まで三小の校長をやられていたので、特別支援学級もよくわかっているということで、恐らくその3名が委員になったのだろうと推測したのです。だから、同じ考え方で、特別支援学級が今ある小中学校5校の校長先生に集まっていただいて、今後どうしたらいいのかということをしっかり議論していただきたい。私のほうで勝手に稲城市特別支援学級適正設置検討委員会（仮称）などという名前をつけたのですけれども、そのような委員会を立ち上げていただいて、今の5人の校長先生に委員になっていただいて、教育部指導課のほうで事務を担当していただいて、しっかりと議論していただきたいのです。ただ、特別支援学級をつくるとなると、またいろいろお金もかかりま

すので、ぜひ市長にもしっかりと報告して理解を得ていただいて、ふやしていただきたいと思います。今後の検討の手順とかスケジュール等について伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○ **教育部長（伊藤徹男君）** 稲城市としての特別支援教育に関する今後の方針を策定するためには、早急に今言われたような関係者と協議を進めていきたいと考えております。具体的な特別支援学級設置のスケジュールにつきましては、現段階ではお示しできませんけれども、今後、就学・転学相談の状況とか、教室の確保、また児童・生徒が通学しやすいような配置等を考慮しまして、検討を進めてまいりたいと考えております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** よろしく願いいたします。

項目番号5、第三次稲城市立病院改革プランの策定等について伺います。

(1)、平成27年度で第二次稲城市立病院改革プランが終了しました。その評価について伺います。

○ **市立病院事務長（風間 智君）** 第二次稲城市立病院改革プランの評価につきましては、8月8日の福祉文教委員会において御報告したとおりでございますが、医師を中心とした医療提供体制の確保、救急医療や地域医療連携の充実など、重点的に取り組む目標に対し課題を着実に実行していくことで、安全で質の高い医療の実践につながり、本院の使命や役割において一定の成果があらわれたところでございます。

また、健全経営に向けての取り組みにおいては、入院収益は目標に達しませんでした。が、外来収益などの増収や支出の効率化が図られたことで後半の2年は黒字決算となるなど、着実に改善の方向性を示すことができました。

○ **18番（大久保もりひさ君）** (2)、第三次稲城市立病院改革プランの策定の時期について伺います。

○ **市立病院事務長（風間 智君）** 第三次稲城市立病院改革プランの策定期間につきましては、総務省の新公立病院改革ガイドラインで求められている平成28年度中に策定いたします。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 現在の進捗状況と、公表までのスケジュールを伺います。

○ **市立病院事務長（風間 智君）** 新たな公立病院改革プランの策定につきましては、総務省の公立病院改革ガイドラインによれば、基本的枠組みとして、従来のプランを継続した経営効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの3項目に、新たに地域医療構想を踏まえた役割の明確化の4項目を柱とすることになりました。東京都では地域医療構想を本年7月に策定し、この内容なども踏まえ、当院においても

改革プランの原案を7月に策定いたしました。その後、各項目を審議するために、副市長を委員長とし、当院院長を初めとする病院幹部職員及び市の企画部や福祉部の関係部署の管理職などで構成する第三次稲城市立病院改革プラン策定委員会を設置し、本年8月1日にプラン策定の基本項目の確認などの情報共有を図りました。現在は、当院内において、今後の収支計画や病床機能のあり方などを詰めているところでございます。

公表までの手順とスケジュールでございますが、今後、当該策定委員会により最終案を取りまとめ、その後、病院利用者なども含む病院運営委員会などの意見も踏まえ、市議会所管委員会への報告を行った上で策定いたします。公表の方法につきましては、市立病院ホームページに掲載する方向で考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） (3)、第三次稲城市立病院改革プランによる経営の方向性や取り組みなどについて伺います。

○ 市立病院事務長（風間 智君） 第三次稲城市立病院改革プランによる経営の方向性につきましては、医師等の人材を確保しながら、より多くの患者さんに対応できる体制を構築することで、収益性の向上とあわせて支出の効率化を図り、安定した経営基盤の確立を目指してまいります。また、企業体としての自主性を強化するため、地方公営企業法の全部適用への移行を行ってまいりたいと考えております。

次に、取り組みといたしましては、引き続き急性期病院として、地域医療連携を図りながら、包括的な医療体制の確立に努め、周産期医療、小児医療、高度医療、救急医療、災害医療など、市民が求める医療需要の対応と、良質で安全・安心な医療提供を推進する内容を検討しております。さらに、地域包括ケアシステムの実現に向け、在宅医療・介護との連携を強化し、地域全体で支える医療・介護を目指した取り組みにも対応していきたいと考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） よくわかりました。非常に前向きな取り組みをされるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、御答弁では広報について触れていただけませんでした。全国的自治体病院の中には、広報紙の発行などにより、医療の質や経営状況などについて地域住民に広報している病院があります。また、病院内に液晶ディスプレイを設置して、「健康バンザイ！いなぎ講座」の情報を活用することにより医療や健康などに関する情報を患者や家族に提供することも、病院の広報活動として必要であると考えます。

私は今まで5～6回、「健康バンザイ！いなぎ講座」を聞かせてもらいました。非常にいい内容で、本当に全ての市民に聞いてほしいという内容ばかりなのです。あれはパワーポイントで全てつくられているので、あれをPDF化して、順番にずっと流していけば、せつかく患者の皆さんは病院の待合室で待つわけですから、その間に見ていらっしやればすごく勉強になるから、ぜひともこれはやっていただきたいと考えております。第三次稲城市立病院改革プランにおける広報について伺ひます。

○ **市立病院事務長（風間 智君）** 新たな公立病院改革プランの策定案における広報の位置づけでございますが、現在の改革プランでは、市議会所管委員会において経営等各目標値の達成状況などを報告しておりますが、新改革プランにおいても同様に対応するとともに、ホームページなどにより計画の点検・評価の周知を検討しているところでございます。

なお、医療の質の状況につきましては、常時ホームページに、クリニカルインジケータ、いわゆる臨床指標として掲げております。

院内に液晶ディスプレイを設置し、「健康バンザイ！いなぎ講座」などの情報提供を行う、いわゆるデジタルサイネージによる広報につきましては、医療・健康情報の提供や待ち時間解消の一助となると思われ、現在では当該講座の資料配置にとどまっておりますが、今後、コスト面なども勘案しながら検討してまいります。

新改革プランの広報につきましては、計画に対する達成状況などにつきましては、広く周知してまいりたいと考えております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 市立病院が所有されている豊富な医療や健康などに関する情報を活用した広報戦略に積極的に取り組んでいただきたいと思っております。期待しております。

(4)、本年3月に策定された稲城市医療計画と連動するプランとするべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ **市立病院事務長（風間 智君）** 第三次稲城市立病院改革プランの策定に当たり、総務省の新公立病院改革ガイドラインを基本として、東京都が策定した東京都地域医療構想、稲城市が策定した第四次稲城市長期総合計画、稲城市医療計画、第6期稲城市介護保険事業計画との整合を図ってまいります。

○ **18番（大久保もりひさ君）** これまでの委員会における行政報告などにより、稲城市医療計画は、稲城市における地域包括ケアシステムの構築を目指して、稲城市介護保険事業計画との連携を図り、推進を図るものであると理解しております。また、地域医療の課題解決に向けた方向性を示した上で、今後、地域の医療機関や団体等と一体となって計画的かつ体系的に地域医療の充実を図っていくことや、市内の医療機関に対して、今後も安心して診療を実施していただけるように、稲城市が支援していくことを目的としていることも存じ上げております。第三次稲城市立病院改革プランは、稲城市医療計画、第6期稲城市介護保険事業計画などとの整合を図るとの御答弁でございましたが、地域医療の中核病院である稲城市立病院におかれましては、稲城市における地域包括ケアシステムの構築や、地域医療の課題解決のためのプランなどを率先して提案するべきであると考えます。御所見を伺います。

○ **市立病院事務長（風間 智君）** 平成26年6月にいわゆる医療介護総合確保推進法が成立し、医療と介護の一体改革により、地域で医療・介護を完結させる地域包括ケアシステムの構築が求められました。稲城市医療計画につきましては、御質問のと

おり、地域包括ケアシステムの構築に向けた介護と医療の連携を図るとともに、市の医療需要等を勘案し、地域医療の課題解決を図り、将来のあるべき医療提供体制の実現に向けた取り組みを掲げております。第三次稲城市立病院改革プラン策定に当たっては、市の医療計画や介護保険事業計画の内容において、担当する分野などの役割を明確にしながら、福祉部との連携・協議を重ね、各計画と十分に整合を図ってまいりる所存でございます。

○ 18番（大久保もりひさ君） (5)、公営企業法の全部適用について、現状と課題を伺います。

○ 市立病院事務長（風間 智君） 地方公営企業法の全部適用につきましては、現在、導入している三多摩地区の公立病院への視察や、各種会議などの場において、導入までのスケジュールと調整事項、条例規則の内容などを情報収集している状況でございます。

なお、全部適用になりますと、病院事業管理者が設置され、多くの分野で権限を持つこととなりますので、組織や人事、給与、勤務条件等の決定において、より効率化・適正化を図ることが大きな課題であると考えております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 私は、稲城市立病院は、地方独立行政法人化や指定管理者制度による公設民営化を選択するのではなく、地方公営企業法の全部適用の導入が望ましいと考えておりますが、全国の自治体病院における全部適用の導入率を伺いたいと思います。

また、病院事業により、さらなる企業的手法を導入するため、強烈的な経費節減を求められることになるとは思いますが、一般会計からの繰り入れの削減などによって、不採算と言われる医療部門を初め、住民のための独自政策を実施することが困難となり、住民サービスの切り下げになることが懸念されます。全部適用のデメリットではなくてメリットのほうを最大限に生かすような導入を目指していただきたいと考えます。御所見を伺います。

○ 市立病院事務長（風間 智君） 全国の自治体病院における地方公営企業法の全部適用の導入率でございますが、平成27年10月現在で38.5%でございます。

次に、全部適用のメリットを最大限に生かすような導入に向けた考えでございますが、地方公営企業法第3条において、地方公営企業の経営の基本原則は、企業としての経済性の発揮とともに、公共の福祉の増進がうたわれております。現在は地方公営企業法の財務規定を適用する一部適用であります。全部適用では組織や人事権などが病院事業管理者の権限となるため、全部適用の導入メリットとしましては、市民の健康保持のための公衆衛生活動や救急医療など、公共の福祉の増進を踏まえた上で、事業管理者の手腕で医師や看護師などのモチベーションをさらに高める施策なども可能となり、より市民サービスの向上などが考えられます。全部適用を導入する際は、メリットが生かされるように検討してまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） （6）、入院患者さんが市立病院を退院して、ほかの医療機関や施設、自宅などに移動される全てのステージにおいて切れ目のない適切な医療・看護・介護・福祉サービスを受けることができるように、市立病院がサポートする体制をつくるべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ 市立病院事務長（風間 智君） 現在、市立病院においては、患者さんが退院時に次のステージとしてほかの医療機関や福祉施設などの支援を必要とする場合、当院では地域連携係がその窓口として対応しております。その際、地域連携係のスタッフは、患者さんが退院後、次のステージに向けた適正なサービスが受けられるように、各医療機関の連携担当者や福祉施設等のケアマネジャーなどの担当者と十分調整することにより、病院として患者さんの退院後のサポート体制を図っております。そのために、日ごろより多職種介護や近隣市で行われている地域連携を目的とした情報交換会などへ積極的に参加し、各医療機関・福祉施設などの情報収集や情報共有に努め、切れ目のない適切な連携体制を整え、地域完結型の医療の充実に努めております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 10月5日に公明党稲城市議団4名で、地域包括ケアシステムの手本とされる尾道方式を学ぶために、広島県尾道市立市民病院の地域医療連携室を訪問いたしました。尾道医師会の開業医の皆様が連携されてチームとして機能したことにより尾道方式が実現したのですが、尾道市の中核病院である市民病院の地域医療連携室が、患者さんの入院の受け付けから入院時における病棟看護師との連携、退院後の在宅や転院先における連携とサポートなどを組織的に継続して実施することにより、尾道市における地域包括ケアシステムができ上がっていることを学びました。尾道方式の核は、患者、家族、医師、看護師、ケアマネジャーなどの関係者が一堂に会して行う地域連携と多職種共同による退院前のケアカンファレンスであるとの説明を受けました。在宅医療に移行する際には在宅医療担当医師も同席することがあるとのことでした。退院前のケアカンファレンスは、患者と家族が安心して退院できるように、ほんの短時間でよいので、さっと集まって、ケアにかかわる全員が患者さんの情報を確認しながら行う作戦会議であるとのことでした。

稲城市立病院の地域医療連携室が現在の組織の中で役割を果たしておられるとの答弁を伺いました。私は90歳の両親と同居しておりますので、稲城市立病院への入退院を繰り返しておりますので、地域連携係を中心とした現在の機能につきましてもよく存じ上げておりますし、よく対応していただいております。ただし、稲城市は、若い世帯の方々がふえておりますが、高齢者の人口も着実にふえ続けている中で、市民が期待する稲城市の地域包括ケアシステムにおける医療分野の中核を担うのは、稲城市立病院であると考えます。

稼働病床数が290床の尾道市立市民病院では、地域医療連携室に課長職1名を含む4名の看護師と2名の医療ソーシャルワーカーと3名の事務職を配置し、病棟に1名ずつの入院支援センターメンバーとしての看護師を配置し、在宅療養支援室の3名の看護師も連携して、地域包括ケアシステムの中核病院としての役割を果たされておりました。規模の変わらない稲城市立病院におかれましても、同様の組織により地域包括

ケアシステムの中核病院としての役割を果たすことが可能であると考えます。課長職の看護師が指揮する地域医療連携室を中心として、看護師と医療ソーシャルワーカーなどの大幅な増員を行い、稲城市における地域包括ケアシステムの構築をリードすべきであると考えます。御所見を伺います。

○ **市立病院事務長（風間 智君）** 市立病院における切れ目のない医療提供体制につきまして、急性期病院である当院では、在宅やかかりつけ医、福祉施設などからの急性期患者さんの受け入れは地域連携係で担当しており、現在は救急経験者や医療経験者を含んだ事務職3人で当たっております。また、退院支援につきましては、まず地域連携係では、医療ソーシャルワーカー2人、看護師1人、相談経験豊富な事務職1人が当たり、病棟においては看護師3人が当たっております。この際、地域連携係と病棟看護師は十分な連携の上対応を図っており、この中でも医療ソーシャルワーカーの重要性は認識しております。このような形で、現在、当院におきましては、急性期病院として地域包括ケアシステムの中での役割を果たしております。繰り返しになりますが、今後、地域包括ケアシステムの実現に向け、在宅医療・介護との連携を強化し、地域全体で支える医療・介護を目指した取り組みにも対応していきたいと考えております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** よろしくお願ひいたします。

項目番号6、市道・都道の無電柱化整備による防災性の向上について伺います。

東京都は、①、災害時に電柱の倒壊による道路閉塞を防ぐとともに電源類の被災を軽減し、電気や電話などのライフラインの安定供給を確保すること、②、歩道内の電柱をなくし、歩行者はもちろん、ベビーカーや車椅子も移動しやすい歩行空間を確保すること、③、視線を遮る電柱や電線をなくし、都市景観の向上を図ることの3点を目的として、無電柱化を推進するとしています。

(1)、市道の無電柱化について。①、無電柱化されている市道名と市道の無電柱化率について伺います。

○ **都市建設部長（吉野浩章君）** 市道の無電柱化につきましては、多摩ニュータウン事業で整備された若葉台中央通りや向陽台公園通り、城山通りなどの幹線道路及び生活道路、また土地区画整理事業地区内の多3・4・29号矢野口駅南口線や多3・4・16号稲城南多摩線の一部区間などにおいて整備されております。市道の無電柱化率につきましては、現在約19.5%となっております。

○ **18番（大久保もりひさ君）** ②、今後の無電柱化の取り組みについて伺います。

○ **都市建設部長（吉野浩章君）** 今後の無電柱化の取り組みにつきましては、土地区画整理事業地区内の都市計画道路及びそれに関連する道路である多7・4・5号稲城長沼矢野口線などについて、無電柱化事業を進めてまいります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 土地区画整理事業が終了した時点での市道の無電柱化率の推計を伺います。

○ 都市建設部長（吉野浩章君） 現在施行中の市施行4地区、組合施行3地区で計画している道路を含めると、無電柱化率は約21.4%となります。

○ 18番（大久保もりひさ君） 21.4%ということで、たしか東京都の無電柱化率が平均7%で、それに比べれば3倍以上になるということで、稲城市は非常に進んでいると思います。それは、区画整理によって、関係権利者の方々の協力も得ながら、稲城の無電柱化をどんどん進めてきたという効果がここへ来てやっと出てきたのかと思います。実際に無電柱化になりますと、先ほどの東京都の方針にありましたように、非常に利点が多い。ただし、費用が物すごくかかるということで、それをどうするかということなのです。ただ、そういう中でも21.4%というすばらしい目標に向かって今進められていますので、これからも着実に土地区画整理事業によって無電柱化率をアップしていただきたいと思います。

(2)、市内における都道の無電柱化について。①、無電柱化されている都道名と都道の無電柱化率について伺います。

○ 都市建設部長（吉野浩章君） 市内における都道の無電柱化につきましては、多3・4・18号ニュータウン街路1号線や多3・1・6号南多摩尾根幹線及び多3・4・12号読売ランド線などの一部区間において整備されております。市内における都道の無電柱化率につきましては、東京都では算出していないとのことでしたので、図上計測して算出したところ、約30%となっております。

○ 18番（大久保もりひさ君） 市道が21.4%になる、都道は30%ということになると、そういう意味では非常に進んでいる自治体なのか、かつ緑もたくさんあって、いいところづくめかということ、一周おくれのトップランナーという感じがすごくしますが、東京都ともしっかり連携してやっていただきたいと思います。

②、今後の都道の無電柱化の取り組みについて伺いたいと思います。

○ 都市建設部長（吉野浩章君） 市内における都道の今後の無電柱化の取り組みにつきましては、東京都無電柱化推進計画に基づき、多3・4・15号東長沼坂浜線及び多3・4・17号坂浜平尾線の一部区間について事業を進めていると東京都より伺っております。

○ 18番（大久保もりひさ君） (3)、特定緊急輸送道路や緊急輸送道路と稲城市消防本部、市立病院、避難所、備蓄倉庫などをつなぐ市道や都道の無電柱化により災害時の輸送ルートを確保する無電柱化道路ネットワーク計画（仮称）を立てるべきであると考えます。市の見解を伺います。

○ **都市建設部長（吉野浩章君）** 市内の道路につきましては、多摩ニュータウンや土地区画整理事業などに際し、幹線道路などにおいて鋭意無電柱化を進めてきており、その結果、全国でも整備率では先進的な自治体となっております。一方で、既成の市道が無電柱化するには、道路占用物件の再整理が生じ、電線類の地中化以外にも莫大な費用がかかるため、その事業費の財源的な裏づけ、電線類事業者との費用負担、低廉な整備手法などにめどがつかない限りは、難しいものと考えます。したがって、当面は幹線道路の新規整備や拡幅などに際して無電柱化を進めていくことで考えており、現時点におきましては、市内の道路において総合的に無電柱化を推進する計画を策定する予定はございません。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 確かに、電線類の地中化には莫大な費用がかかることは理解しております。私も、これまで無電柱化をやっているところで金沢市と倉敷市は見せていただいたのですが、両方とも観光のため、お客さんをどんどん呼べるので、そこで費用が還元されるからということ、されてきました。ただし、金沢市などは、全て共同溝ではなくて、裏配線とか軒下配線を使いながら、よく見ると軒下のところに線が隠れているのですけれども、そのようなことをやりながら少しでも費用を低減することによって事業をやっているといった御説明を受けてきました。ですから、安価にできるやり方もあるので、今後、もし計画される際には、そのようなこともあわせて考えていただきたいと思いますが、実際に大地震などの災害における避難、救援・救護、また復旧・復興などのためには、さらなる無電柱化の推進は不可欠であると考えております。

政府は、今年度の第2次補正予算において、地方における無電柱化を推進するために、防災・安全交付金を増額いたしております。また、小池新都知事は、昨日の所信表明で、都知事選の公約の一つであった無電柱化を進めるための都独自の条例案を検討するとの考えを示されましたので、東京都の来年度以降の政策や予算編成には期待しているところであります。そこで、東京都との連携によるさらなる無電柱化の推進について、再度御所見を伺います。

○ **都市建設部長（吉野浩章君）** 今後も、東京都の動向を注視し、また連携しながら、無電柱化の推進に努めてまいります。

○ **18番（大久保もりひさ君）** 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。